



さとおやってなあに??

子どもは安定した環境の中、親の支えを得ながら心身共に成長していきます。しかし、親の病気や死亡、育児放棄や虐待などのさまざまな事情により親と暮らせない子どもたちが増えています。

このような親と離れて暮らさなければいけない子どもたちを、深い愛情と理解を持って暖かく育てて下さる方を「里親」といいます。

帰るべき家がなく、心細さや不安でいっぱいの子どもたち。「もうひとつの家族」「地域」で、抱きとめることはできないでしょうか。あなたも「里親」になりませんか？



里親には次のような種類があります

● 養育里親 ●

子どもたちが、もとの家庭で生活できるようになるまでの一定期間、あるいは子どもが自立できるようになるまで預かっていただける方のことです。研修の受講が義務付けられています。

●里親手当て(1人目:月額72,000円 2人目以降:月額36,000円)が支給されます。こどもの医療費・日常費なども支給されます。

● 専門里親 ●

虐待を受けた子どもや、非行傾向のある子どもなどで、家庭的な援助を必要とする子どもを養育していただける方。里親や児童福祉従事者としての経験があること、専門里親としての研修を受けることが前提になります。

●里親手当て(1人目:月額123,000円 2人目:月額87,000円)が支給されます。こどもの医療費・日常費なども支給されます。

● 養子縁組を希望する里親 ●

将来にわたって、親が養育していく見込みがなく、養子縁組が望まれる子どもを自分の養子とすることを前提に養育していただける方。

そのほかに親族里親・週末里親もあります。里親にはなれなくても何かお手伝いがしたい!という方も。お問い合わせは、大阪市子ども相談センター里親担当まで。

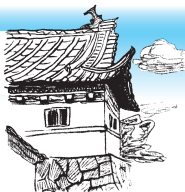
もっと さとおや について知ってもらうために...

出前講座いたします!

大阪市内であればどこでも皆様のもとに向いて講座をいたします。講座の所要時間は30分から2時間程度でご相談に応じます。費用はかかりません。お問い合わせは、子ども相談センター里親担当まで。

大阪市
子ども相談センター
〒540-0003
大阪市中央区森ノ宮中央1-17-5

電話 06-4301-3100
FAX 06-6944-2061
相談時間 9:00~17:30
(土・日・祝日・年末年始はお休み)



おおさか歴史探訪 ③

大阪の史蹟や歴史資料を毎号連続でご紹介します。

四ツ橋 —“水の都”大阪の名所、庶民が楽しんだ夏の日の夕涼み—

9月になっても暑い日が続いています。古くより庶民は夏の暑さをしのぐために、軒に簾をつったり、路地へ打ち水をしたり、いろいろな工夫をしました。夕方には、家族で夕涼みに出かけることもあったようです。水辺は涼しいですから、川べりや橋の上で夕涼みを楽しむことも多かったようです。中之島や大川に架かる橋などは、夕涼みの場としては最適でした。

大阪市西区に四ツ橋という地名があります。これはかつて大阪の中心部を東西に流れていた長堀川と南北方向の西横堀川が直行する場所に、4つの橋が架けられていたことからつけられた名前です。4つの橋にはかみつなぎばし、すまやばし、しもつなぎばし、よしのやばし、上繫橋、炭屋橋、下繫橋、吉野屋橋という正式な名称がありましたが、総称して四ツ橋とよばれました。“水の都”といわれ、掘割が縦横にめぐり、“八百八橋”といわれるほどたくさんの橋があった大阪でも、このように交差する堀川の周囲4ヶ所に橋が架けられていたのはここだけでした。大阪を代表する名所として知られ、『浪花百景』などにも描かれています。かつてはだれもが知っていたこの名前の由来も、今ではご存じないという方が増えています。

この四ツ橋は夕涼みの場としても多くの人に利用されました。建て込んだ街中にありながら周囲に水辺空間が広がっていたのですから、夕涼みの場としては最適だったのでしょう。江戸時代前期の俳人小西来山の句に、「涼しさに 四ツ橋を四つ わたりけり」という句があります。(大阪市教育委員会 文化財保護担当)

